

1. 件名：検査制度見直しに関する中国電力株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和元年12月23日（月） 11：00 ～ 11：40
3. 場所：中国電力株式会社 島根原子力発電所 管理事務所2号館 原子力運転検査官室
4. 出席者
原子力規制庁
島根原子力規制事務所 足立所長、小山副所長、伊東上席放射線防災専門官、志賀原子力運転検査官
中国電力株式会社 島根原子力発電所 山本所長 他8名
5. 要旨
 - (1) 4月1日から開始している中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）島根原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と中国電力とで、意見交換を行ったところ、原子力規制庁、中国電力双方において、特に試運用を通じての新たな気づき、意見等はなかった。
 - (2) 来年度から本格運用される新検査制度を円滑に移行させるため、引き続き、原子力規制庁、中国電力双方において、コミュニケーションを密にし、相互理解を図っていくことで認識を共有した。
6. 配布資料
 - (1) 中国電力株式会社 島根原子力発電所 令和元年度（第3四半期） 原子力規制検査報告書（案）